

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置 困難
医療（看護）	看護学科	夜間・ 通信	84単位 (93単位)	9単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考) 括弧は新カリキュラム					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

宝塚市立看護専門学校ホームページで公表 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1037330/index.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	宝塚市立看護専門学校運営会議
役割	運営会議は、委員長に学校長を副委員長に教務主任を、委員に宝塚市総務部長、宝塚市行政管理室長、その他委員長が必要と認める者で構成する。 次の事項を審議する。 1 学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関すること。 2 学校の学則並びに規程の制定改廃に関すること。 3 学生の退学（学則第16条第1項の規定に基づく退学を除く。）及び懲戒処分に関すること。 4 前各号に掲げるもののほか、学校の管理運営上必要な事項に関すること。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
宝塚市総務部長	R4. 4. 1～R5. 3. 31	なし
宝塚市行政管理室長	R4. 4. 1～R5. 3. 31	なし
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 現カリキュラムに基づく授業計画(シラバス)を作成し、学校ホームページに掲載し、公表している。(令和4年6月30日公表) 令和2年度から、授業計画(シラバス)に実務経験のある教員等による授業科目であるかどうかの記載を開始している。	
授業計画書の公表方法	学校ホームページで公表 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1037330/index.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績の科目は、学科試験（原則として筆記試験）及び臨地実習の各授業科目につき100点を満点とし採点評価し、A～Dの4段階評価を行い、59点以下であるD評価を不合格とする。臨地実習の採点は、出席時間数、実習内容、実習態度、レポート等により、総合的に行う。 学科試験及び臨地実習は、学校長が認めた場合、追試験・追実習、再試験・再実習を受けることができる。 成績の評価、単位の認定は、宝塚市立看護専門学校成績判定委員会で審議し、決定する。 令和元年度よりGPA指標を導入し、学習指導に活用している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出する結果をグラフ化したものを作成のうえ公表することによって、学生本人の成績の位置づけが把握できるようにしていた。 令和元年度よりGPA指標を導入したため、導入時の1、2年生には、保護者名で郵送し、本人が自分の位置づけがわかるように説明し、学習指導に活用している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学校ホームページで公表 URL https://www.city.takarazuka.jp/kango/1029871/index.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校における看護基礎教育の卒業時到達目標は、ディプロマポリシーとして定め公表している。 卒業は、修業年限の3年間在学し、所定の111単位を取得したもののに対して、宝塚市立看護専門学校成績判定委員会の議を経て学校長が認定する。 ただし、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は卒業することはできない、宝塚市立看護専門学校学則に定めている。(学則第24条)	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校ホームページに掲載することにより公表する。 ○ディプロマポリシー URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/kangoshokai/1022762.html ○宝塚市立看護専門学校 URL http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1022509/index.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宝塚市立看護専門学校
設置者名	宝塚市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	(111単位) 101単位	(1,954) 1,675 時間	(260) 241 時間	(1,035) 1,053 時間	(0) 4 時間	(0) 27 時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		127人	0人	10人	108人	118人	

括弧は新カリキュラム

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 現カリキュラムに基づく授業計画（シラバス）を作成し、学校ホームページに掲載し公表している。 授業計画（シラバス）に実務経験のある教員等による授業科目であるかどうかの記載は、令和元年度から開始した。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績の科目は、学科試験（原則として筆記試験）及び臨地実習の各授業科目につき100点満点とし採点評価し、A～Dの4段階評価を行い、59点以下であるD評価を不合格とする。臨地実習の採点は、出席時間数、実習内容、実習態度、レポート等により、総合的に行う。 学科試験及び臨地実習は、学校長が認めた場合、追試験・追実習、再試験・再実習を受けることができる。 成績の評価、単位の認定は、宝塚市立看護専門学校成績判定委員会で審議し、決定する。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定に関しては、本校における看護基礎教育の卒業時到達目標は、ディプロマポリシーとして定め公表している。修業年限の3年間在学し、所定の101単位を取得した者に対して、宝塚市立看護専門学校成績判定委員会を経て学校長が認定する。ただし、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は卒業することはできない、と宝塚市立看護専門学校学則に定めている。(学則第24条)
学修支援等
(概要) 学修に関する支援として課題が見受けられる学生には、随時面接を実施し、内容によって保護者同伴で面接を実施する等、日常支援を行っている。精神的課題については、原則1回、看護師資格を持つ臨床心理士による学生相談日を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	0人 (0%)	39人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 宝塚市立病院、市立伊丹病院、近畿中央病院			
(就職指導内容) 1年次から就職ガイダンスを実施。病院見学等を勧め、個別相談を受けている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格を取得。保健師、助産師学校の受験資格を取得。			
(備考)（任意記載事項） 第111回看護師国家試験に39名が受験し、全員合格した。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学後の5月から学年担当が学生と面談し家庭状況等を把握のうえ、学生の相談に応じている。また、月1回、看護師資格を持つ臨床心理士による学生相談日を設け、心の病にも速やかに対応する体制を構築している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	150,000 円	360,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 令和3年度(2021年度)学校自己評価 URL https://www.takarazuka.hyogo.jp/kango/1029942/index.html		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 学校長は、自己評価結果を学校の関係者により組織した学校関係者委員に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、学校の教育活動その他の学校運営に活用する。委員会の結果は学校ホームページで公開する。年度ごとの重点目標及び改善策に評価を反映し、学校運営を改善していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
教育委員会	令和4年4月～ 令和5年3月	高等教育に関する有識者
実習施設	令和4年4月～ 令和5年3月	代表
近隣自治会	令和4年4月～ 令和5年3月	会長
保護者	令和4年4月～ 令和5年3月	代表
同窓会	令和4年4月～ 令和5年3月	代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 令和3年度(2021年度)から学校関係者評価結果を学校ホームページで公表。 URL https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kango/1038571/index.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 令和3年度(2021年度)学校自己評価 URL https://www.takarazuka.hyogo.jp/kango/1029942/index.html
